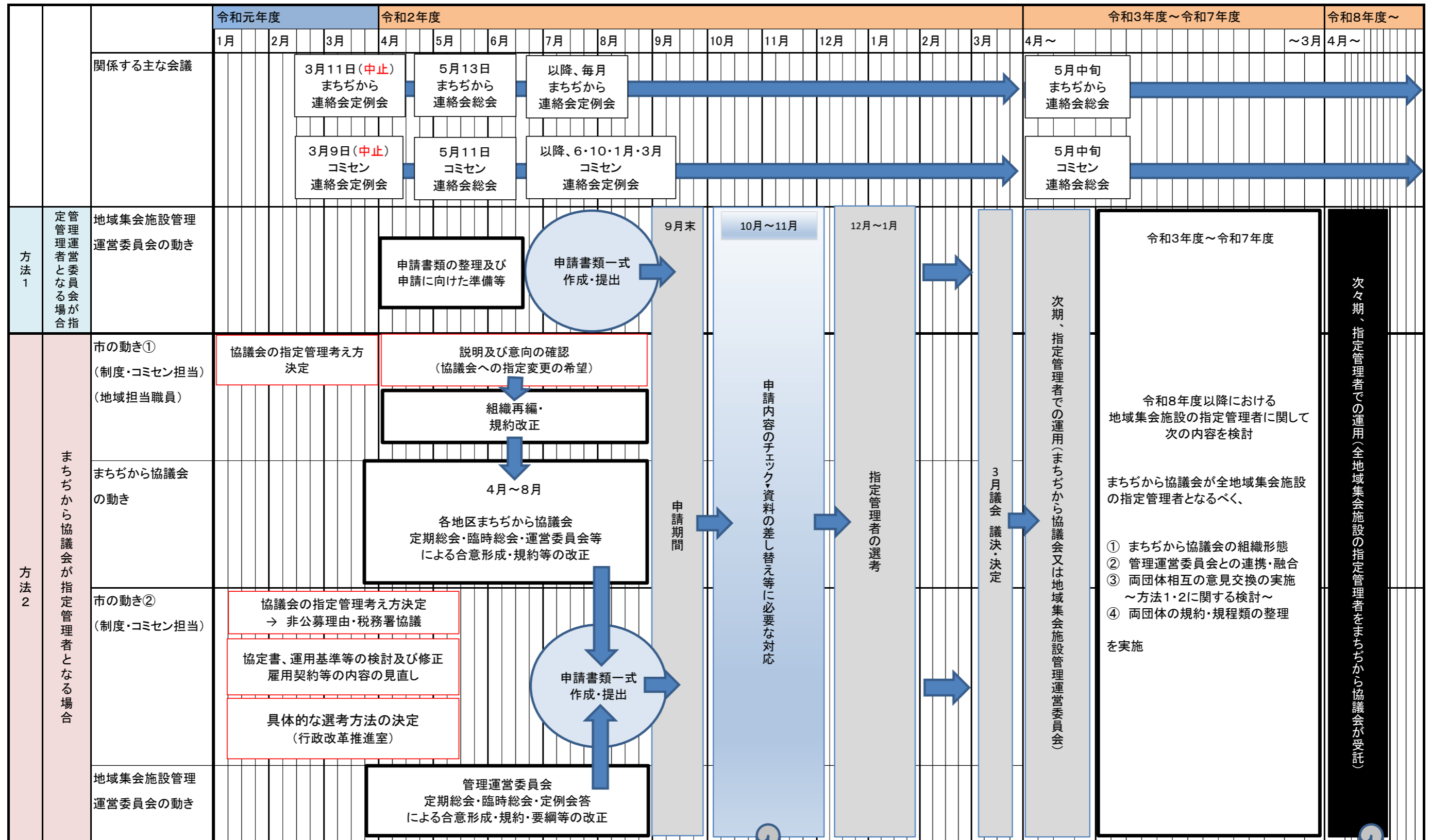


地域集会施設の指定管理者に関するスケジュール(市の考える将来像)

参考資料



凡例
 ... 地域の皆様がご対応いただくもの

管理運営委員会が担う地区 4地区
 茅ヶ崎地区
 浜須賀
 小出
 小和田

検討中・その他
 鶴嶺西
 対象外: 松林・湘北

まちぢから協議会が担う地区 6地区
 茅ヶ崎南
 海岸
 南湖
 湘南
 鶴嶺東
 松浪(継続)

令和8年度以降における
 地域集会施設の指定管理者に関して
 次の内容を検討
 まちぢから協議会が全地域集会施設の
 指定管理者となるべく、
 ① まちぢから協議会の組織形態
 ② 管理運営委員会との連携・融合
 ③ 両団体相互の意見交換の実施
 ～方法1・2に関する検討～
 ④ 両団体の規約・規程類の整理
 を実施

次々期、指定管理者での運用(全地域集会施設の指定管理者をまちぢから協議会が受託)